

技能講習のご案内

講習区分	コース	講習日	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
車両系(整地等) 運転技能講習 北労安教第318	14H	5/9(土) ~10(日)	1. 大特免許所有者(経験不要) 2. 不整地運搬車運転技能講習修了者 3. 普通・中型・大型免許を有し、3t未満の車両系特別教育修了者、3ヵ月以上の実務経験者(事業主証明と修了証等が必要です)	48,000円	機体重量3t以上 トラクター・ショベル/パワー・ショベル/ モーターグレーダ/ブルドーザ/ドラグショベル クラム・シェル/トレンチャー/ドラグ・ライン/他
玉掛技能講習 北労安教第321	15H	5/11(月) ~13(水)	クレーン関係の運転士免許所有者又は技能講習修了者	27,000円	制限荷重1t以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1t以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	19H		15Hに該当しない方(ただし、満18歳以上の方)	32,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	16H	5/14(木) ~16(土)	1. クレーン運転士免許所有者 2. 玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者	49,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	20H		16Hに該当しない方(ただし、満18歳以上の方)	55,000円	
高所作業車 運転技能講習 北労安教第347	12H	5/17(日) ~18(月)	1. 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 2. 移動式クレーン運転免許所有者	46,000円	作業床が10m以上 ホイール式/トラック式/クローラ式
	14H		1. 普通・大型・大特免許所有者 2. 車両系(整地等・解体・基礎)・不整地・フォークリフト・ショベルローダー等の技能講習修了者 3. 建設機械施工技士1~6種取得者	48,000円	
フォークリフト 運転技能講習 北労安教第325	11H	【11H】 5/19(火) ~20(水)	1. 大特免許所有者 2. 普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1t未満のフォークリフトの特別教育修了後、3ヵ月以上の実務経験者(事業主証明と修了証等が必要です)	25,000円	最大積載量1t以上
	31H	【31H】 5/19(火) ~22(金)	普通・大型・大特(限定付)免許所有者	56,000円	

受付時間 講習初日の午前8:15より ※玉掛け15Hコースの方も同じ時間です

学科会場 倶知安中小企業センター(虻田郡倶知安町南2条西1丁目)
※実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの...
学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約受付・送付先 岩内地域人材開発センター
〒045-0002 岩内郡岩内町字東山8-16
TEL:0135-62-2183

会場の都合や実技規定により定員がございますので、必ず事前に電話予約を行ってください。

委託先 ㈱BRAXA PCT 北海道教習所(石狩市新港中央2丁目766-3)

提出書類等 受講申込書・写真(3×2.4)2枚、自動車運転免許証・受講に必要な資格証(両面コピー) ※受講資格参照
※上記書類は受講日3週間前までに当センターへ持参または郵送ください。

振込先 指定の口座に講習日1週間前までお振込み願います
振込先 北海道信用金庫 岩内支店
口座番号 (普)0203336
口座名義 職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

その他

※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は FAX (0133) 64-6148にて事前に確認をします。

※都合により日程が変更又は中止になる場合がございます。

助成金制度のご案内

〈建設雇用助成金制度とは〉
中小建設業の事業主の方が、従業員に対して技能講習を受講させた場合に国から助成金が支給される制度です。

受講後に当社より請求に必要な書類を郵送致します。

受講申込書の助成金欄に必ず〇印を付けて下さい。

《受給資格》

- (1)中小建設業(28業種)であること。
- (2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3)雇用保険(保険料率17.5/1000)に加入していること。
- (4)受講者が雇用保険の被保険者であること。

～人を通じて地域づくり・企業づくり・笑顔づくり～

職業訓練法人 **岩内地域人材開発センター運営協会**

TEL 0135-62-2183 FAX 0135-62-2867

http://www.iwanai.ac.jp